

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.0E+0				6.0E+0		9.4E+3	9,427.6
2	アクリルアミド	9.6E-1						5.1E-2	1.0
3	アクリル酸エチル	2.6E+0						2.0E+2	203.5
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.0E+1						3.6E-2	19.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.0E+2	200.8
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.9E-1						4.1E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	2.4E+1						3.5E-2	24.0
8	アクリル酸メチル	2.3E-2						2.0E+2	200.8
9	アクリロニトリル	4.3E-2						9.7E+1	96.7
10	アクロレイン		3.9E+3					3.8E+2	4,307.2
11	アジ化ナトリウム	1.3E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	4.9E-3	2.7E+4					6.0E+3	32,795.9
13	アセトニトリル	1.1E+2						3.1E+1	145.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.0E-3						4.6E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	9.2E-2						7.8E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.4E+2			4.1E+4			2.1E+4	61,580.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.5E+2	2.8E+1		177.3
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.7E+2			7.5E+4			1.6E+4	90,939.3
31	アンチモン及びその化合物	9.1E+0						3.2E+2	324.8
33	石綿								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	4.5E-1							0.5
36	イソブレン							2.7E+3	2,717.5
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							1.2E+0	1.2
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.6E+2			155.0
42	2-イミダゾリジンチオン	5.6E-1							0.6
44	インジウム及びその化合物	3.4E-4						5.4E-1	0.5
46	キザロホップエチル					2.8E+1			28.0
47	ブタミホス					5.0E+1			50.0
49	ペンディメタリン					7.7E+1			76.7
50	モリネート					4.8E+1			48.0
51	2-エチルヘキサン酸	3.7E+1						1.5E-1	37.6
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	3.3E+4	4.9E+4	2.8E+5				5.2E+3	370,894.4
54	ホスチオゼート					2.9E+1			28.5
56	エチレンオキシド	4.4E+2						4.2E+1	478.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.0E+2						8.9E+0	508.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.0E+1						1.2E-1	29.8
59	エチレンジアミン	2.8E-2						6.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.1E+0			2.0E+1			1.3E+2	155.5
61	マンネブ					5.0E+2			500.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.6E+3			6,597.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.3E+2			133.0
64	エトフェンプロックス					2.5E+2	5.9E+1		307.4
65	エピクロロヒドリン	5.1E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン	3.8E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.7E+0			2.7

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	4.6E-1							0.5
73	1-オクタノール	1.2E-1						4.3E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	9.8E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	1.9E-2						3.6E+2	358.6
76	ε-カプロラクタム	9.0E-2						7.0E-2	0.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.5E+4	1.8E+5	6.2E+5				3.1E+4	876,068.3
81	キノリン	8.1E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.2E+1						5.7E+2	584.1
83	クメン	5.5E+2	8.3E+2					3.7E-1	1,375.1
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						3.4E-1	14.1
86	クレゾール	5.2E-3						8.2E+1	81.7
87	クロム及び3価クロム化合物	1.6E+0						2.8E+2	279.4
88	6価クロム化合物	1.1E+0							1.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン							2.0E+0	2.0
92	トルフェンピラド					7.5E+1			75.0
93	メトラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.8E+0	1.8
95	フルアジナム					1.6E+2			161.5
96	ジフェノコナゾール					2.1E+1			21.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.7E+2			374.6
101	アラクロール					2.3E+2			231.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							3.7E+3	3,670.6
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							2.1E+4	21,010.2

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					3.1E+2			311.0
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					1.1E+1			11.2
115	フェントラザミド					4.0E+2			398.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.6E+2	2.2E+0		162.2
118	ミクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.0E+2						2.9E+2	393.7
127	クロロホルム	1.9E+2						1.4E+3	1,551.7
132	コバルト及びその化合物	3.6E+1						1.7E+2	203.1
133	酢酸2-エトキシエチル	4.4E+2						2.6E-3	444.0
134	酢酸ビニル	1.9E+2						1.7E+2	355.5
137	シアナミド								
138	ジクロシメット					3.0E+0			3.0
139	トラロメリン						6.4E+0		6.4
140	フェンプロバトリン						2.2E+0		2.2
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	2.8E+1						1.2E+2	151.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					8.0E+1			80.0
148	カフェンストロール					1.8E+2			183.6
149	四塩化炭素	1.2E-1							0.1
150	1,4-ジオキサン	2.9E+1						3.4E+2	365.7
151	1,3-ジオキソラン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					2.8E+2			276.0
153	テトラメリン						3.9E+2		394.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.2E+0						1.1E+1	11.7
157	1,2-ジクロロエタン	4.0E+1						4.8E-1	40.5
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							5.7E+3	5,688.4
162	プロピザミド								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.8E+2	781.1
168	イプロジオン					4.5E+1			45.0
169	ジウロン	3.1E-1						3.9E+0	4.2
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					5.0E+1		2.9E+1	79.2
172	オキサジクロメホン					4.3E+2			429.6
174	リニュロン					6.4E+2		9.4E-1	638.1
175	2,4-D (2,4-PA)					6.2E+1			62.1
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.0E+4	10,286.8
178	1,2-ジクロロプロパン							3.7E+2	372.3
179	D-D					2.8E+3			2,830.5
181	ジクロロベンゼン	4.1E-1					6.4E+2	7.8E+4	78,493.4
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					4.4E+2			440.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.0E+2		2.9E+0	104.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.7E+1	86.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.1E+4						6.9E+0	10,558.2
187	ジチアノン					1.3E+2			126.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	4.3E-3							0.0
191	イソプロチオラン					5.4E+2			540.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					2.4E+1			24.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					1.7E+2			165.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	3.2E-1							0.3
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.4E+0						2.2E+1	24.5
209	ジブロモクロロメタン							3.5E+2	346.2
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.1E+2			315.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.0E+2						3.4E-1	101.5
216	N,N-ジメチルアニリン	6.3E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	1.5E+0						3.5E-3	1.5
221	ベンフラカルブ					4.5E+1		5.4E-1	45.5
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	1.8E+0			1.3E+4			1.7E+2	12,836.3
225	トリクロロホン (DEP)						7.2E+0		7.2
227	パラコートジクロリド (パラコート)					9.5E+1			95.0
229	チオファネートメチル					7.0E+2			697.7
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.8E+3							6,847.9
233	フェントエート (PAP)					6.0E+0			6.0
234	臭素	8.5E-2						8.5E-4	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	8.0E-1						8.6E+1	87.1

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.1E+0							1.1
240	スチレン	1.1E+3	1.3E+4	5.1E+2				3.9E+2	14,634.1
242	セレン及びその化合物	5.3E-3						2.4E+2	244.0
243	ダイオキシン類							9.6E+2	963.4
244	ダゾメット					1.2E+4		1.0E+0	12,063.5
245	チオ尿素	2.1E-4						6.7E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.0E+3	7.6E-1		1,006.8
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					5.7E+1			57.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.0E+3	1.9E+2		1,207.5
252	フェンチオン (MPP)						7.9E+1		78.6
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.6E-1							0.2
256	デカン酸						3.2E+0		3.2
257	デシラルコール					1.5E+2		9.3E-4	147.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.1E-1						1.4E+2	140.9
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.1E+0							2.1
260	クロロタロニル (TPN)					3.2E+2			321.0
261	フサライド					3.1E+2			308.0
262	テトラクロロエチレン	1.2E+3						4.2E+2	1,612.2
266	テフルトリン					2.6E+1			26.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	2.1E+0				8.2E+2			822.1
270	テレフタル酸	6.7E-4						1.3E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.6E+0				1.2E+1		1.1E+3	1,135.5
273	1-ドデカノール	2.1E+0						1.9E+1	20.6

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.2E+1			2.2E+4			5.6E+3	27,991.7
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	9.8E-1						2.9E+0	3.8
277	トリエチルアミン	9.0E+1						5.3E+1	143.6
278	トリエチレンテトラミン	3.2E+0						1.0E+1	13.6
281	トリクロロエチレン	1.3E+3						5.9E+2	1,886.4
282	トリクロロ酢酸	1.3E+0						2.7E+0	4.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.1E+4			10,759.0
286	トリクロピル					9.7E+1			97.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.0E+4	10,281.1
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.8E+2			282.5
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.1E+3	2.3E+4					1.1E+4	43,092.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.7E+3	1.6E+4	1.1E+5				1.8E+3	128,476.7
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+0							1.6
299	トルイジン	2.0E-2						3.5E-3	0.0
300	トルエン	7.2E+4	3.1E+5	3.8E+5				1.1E+4	771,740.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.7E+2	2.7E+2					1.1E+3	2,220.5
304	鉛	2.2E-2							0.0
305	鉛化合物	4.7E+0						2.1E+3	2,148.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.3E-2							0.0
308	ニッケル	7.9E-4						3.6E-4	0.0
309	ニッケル化合物	1.4E+0						1.2E+3	1,164.3
310	ニトリロ三酢酸								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.8E-1							0.4
317	ニトロメタン	8.7E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.4E-1						2.0E-2	0.6
320	ノニルフェノール	2.0E-2						2.0E-1	0.2
321	バナジウム化合物	7.6E-2						2.0E+2	204.2
322	Clディスプレイブルー 79:1	2.6E+0						1.9E+0	4.5
323	シメトリン					1.2E+1		1.9E+0	13.9
325	オキシシン銅					6.1E+2			610.0
328	ジラム	3.7E-1						1.9E+0	2.3
329	ポリカーバメート							1.0E+3	997.3
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	2.1E+0						4.4E-1	2.5
331	カズサホス					1.8E+1			18.0
332	砒素及びその無機化合物	1.9E-5						1.2E+2	122.8
333	ヒドラジン	3.0E+0							3.0
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.2E+0						1.9E+0	4.1
341	ピペラジン								
342	ピリジン	6.3E-1						2.7E-1	0.9
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	141.3
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.7E+1						3.5E+1	61.6
350	ペルメトリン					5.2E+1	1.2E+2		176.8
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					5.8E+2	16,195.4
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.8E+0		3.6E+2				3.8E+0	367.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	8.7E+1						1.1E+1	97.5

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.5E+0							2.5
357	ブプロフェジン					9.4E+1			94.5
358	テブフェノジド					1.4E+2			143.8
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.6E+2			160.0
361	シハロホップブチル					4.9E+2			487.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					8.3E+2			832.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.7E-1						3.8E-2	0.2
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					2.8E+1			27.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	7.2E+0							7.2
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	9.8E+2						4.0E+4	40,938.7
376	ブタクロール					3.0E+3			3,040.0
378	プロピネブ					1.3E+3			1,330.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							1.7E+3	1,690.4
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							5.3E+1	53.0
383	プロマシル					3.5E+2		4.0E+0	353.3
384	1-ブロモプロパン	1.7E+3							1,743.2
386	ブロモメタン					7.0E+3			7,011.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	3.1E+0			3.6E+2			1.6E+2	519.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.5E-1							0.5
392	n-ヘキサン	2.5E+4	5.5E+4					4.5E+3	84,199.9

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.4E+1	44.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.6E+0							2.6
398	ベンジル=クロリド	7.1E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	3.5E-3	4.7E+3					1.2E+2	4,778.6
400	ベンゼン	1.8E+3	7.5E+4					8.0E+3	84,805.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	5.5E-5							0.0
402	メフェナセツト					1.1E+2			110.0
403	ベンゾフェノン	3.0E-3						1.3E-3	0.0
405	ほう素化合物	2.5E+2					4.3E+1	7.8E+4	78,260.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	3.5E+2			2.5E+5			8.4E+3	261,265.4
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	3.2E+1			3.9E+2			2.2E+2	645.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	7.6E+0			4.5E+4			1.3E+4	58,544.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.5E+2			8.0E+2			7.2E+2	1,878.8
411	ホルムアルデヒド	6.9E+3	7.2E+4					5.5E+3	83,905.2
412	マンガン及びその化合物	1.0E+0						2.2E+2	221.4
413	無水フタル酸	1.9E+0						1.1E-3	1.9
414	無水マレイン酸	8.9E-3						2.7E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.3E+1						3.2E-1	23.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.6E-2						8.7E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.4E+2						9.6E+1	333.8
422	フェリムゾン					5.1E+2			507.0
423	メチルアミン	3.1E-4						4.1E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル(NAC)					7.0E+1	1.6E+2		230.3
428	フェノブカルブ(BPMC)					2.0E+2	2.3E+2		422.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					4.7E+2			474.6
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					1.8E+2			176.4
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					5.5E+2			550.0
434	オキサミル					1.1E+1			11.2
435	ピリミノバックメチル					7.1E+0			7.1
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	8.4E+0						2.6E+2	272.2
439	3-メチルピリジジ								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.8E-2						1.6E-1	0.2
442	メプロニル								
443	メソミル					9.3E+1			92.5
444	トリフロキシストロピン								
445	クレソキシムメチル					1.5E+2			150.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.3E+1						8.9E-3	12.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					6.0E+1			60.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.9E+0							3.9
453	モリブデン及びその化合物	1.6E+0						1.8E+2	183.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.7E-2							0.1
455	モルホリン	1.7E+1						3.8E+1	55.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						7.8E+2		777.4
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.9E-1	0.6
460	りん酸トリトリル	7.1E-1							0.7
461	りん酸トリフェニル	1.6E+0						1.6E+0	3.2

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.4E-4							0.0
合 計		2.3E+5	8.5E+5	1.4E+6	4.5E+5	6.1E+4	2.8E+3	4.3E+5	3,401,754.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。